

平成27年10月6日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49  
株式会社ファーマフーズ  
代表取締役社長 金 武 祐

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年10月26日（月曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年10月27日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13<br>メルパルク京都 6階 会議室C<br>末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 |

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきますこととなりました。何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第18期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

## 事業報告

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税による消費の落ち込みがみられたものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に輸出企業の業績や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境下において、当社は「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ (Pharma Foods)」を目指し、「機能性素材事業」「機能性製品事業 (通信販売)」「機能性製品事業 (OEM等)」「バイオメディカル事業」「L S I 事業」を主要事業として取り組んでまいりました。

「機能性素材事業」では、「GABA (ギャバ)」の展開に注力してまいりました。国内では平成27年4月から開始された「機能性表示食品制度」への取り組みを進めてきた結果、当社の「GABA」が採用された新商品が機能性表示食品として消費者庁に受理されました。今回の受理を契機に、国内において「GABA」の市場拡大を進めてまいります。

海外では、中国において「GABA」が複数の世界的な大手メーカーへの商品に採用が決定し、大きく売上を伸ばしました。また北米市場においても順調に推移いたしました。

開発面においては、卵黄由来の新規育毛活性ペプチド「HGP」、鶏軟骨由来のヒアルロン酸産生促進素材「HAS-II (ハス・ツー)」等の開発を進めております。各素材とも注目を集めており、今後の主力素材へと育成してまいります。

「機能性製品事業 (通信販売)」では、将来を見据えた積極的な広告展開を行ってまいりました。今春からテレビCMのリニューアル放送を開始

した結果、顧客獲得が効率良く進み、年間を通じて継続的にご利用頂く定期顧客数は、前期末（平成26年7月末）の7,000件から当期末（平成27年7月末）で23,950件と3倍以上に伸長しております。

「バイオメディカル事業」では、ニワトリ抗体医薬事業において「関節リウマチプロジェクト」が経済産業省所管の大学発の技術シーズ活用プロジェクト「橋渡し研究事業」に、「悪性腫瘍プロジェクト」が独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「研究成果最適支援プログラム」に採択されるなど、事業化へ向けて伸展いたしました。

またニワトリ抗体作製技術による「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発プロジェクト」が、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の大型プロジェクトに採択されております。

以上により、売上高は2,165百万円（前期1,614百万円、前期比34.1%増）となり、売上総利益は、1,378百万円（前期902百万円、前期比52.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、機能性製品事業（通信販売）での将来を見据えた先行投資を行った結果、1,750百万円（前期930百万円、前期比88.1%増）となり、営業損失371百万円（前期は営業損失28百万円）となりました。

機能性製品事業（通信販売）では積極的な投資を行い、費用が先行して発生しておりますが、事業は順調に伸長しており、将来の収益基盤の構築が進んでおります。

経常損益については、営業外収益にバイオメディカル事業等による補助金収入54百万円、為替差益31百万円、営業外費用に雑損失28百万円等を計上した結果、経常損失290百万円（前期は経常利益11百万円）となりました。

最終損益については、投資有価証券売却益220百万円、訴訟和解金110百万円等を計上した結果、当期純損失187百万円（前期は当期純利益8百万円）となりました。

事業セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントのうち「機能性製品事業」を「機能性製品事業（通信販売）」および「機能性製品事業（OEM等）」の2区分に変更しております。この事業セグメント変更に伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で

比較しております。

## 1) 機能性素材事業

機能性素材事業におきましては、当社の基幹技術である鶏卵抗体（オボブロン）につきましては、ピロリ菌抗体「オボブロン」が配合されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が、高級スーパー、ドラッグストア、宅配ルート等で引続き販売されております。また虫歯菌抗体「オボブロンDC」配合のサプリメント「ミガック」が、ロート製薬株式会社より販売されております。

GABA（ファーマギヤバ）につきましては、国内では同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が引続き販売されております。今期、リニューアル商品が複数販売されており、これに伴い「GABA」の売上も好調に推移しました。

また、平成27年4月から開始された「機能性表示食品制度」に対応し、「GABA」の機能性表示の取り組みを進めてまいりました。その結果、当社の「GABA」を配合したサプリメントの機能性表示が消費者庁に受理されており、今秋から新製品のサプリメントが発売開始されます。

海外では、中国、北米市場において売上が大きく伸長しております。中国市場では複数の世界的な大手メーカーとの取引が今期より開始されております。大手メーカーとの取引が開始されたことにより、他のメーカーへの伸展も見込め、更なる拡大に繋げてまいります。

ボーンペップにつきましては、ロート製薬株式会社の「セノビック」に同製品が引続き採用されております。海外では、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から、同製品が配合されました「新鮮な一日の牛乳」が引続き販売されております。

ランペップにつきましては、運動疲労軽減用のサプリメント、活力向上用のサプリメントの他、毛髪修復効果を活かして、トリートメント素材で使用されるなど用途を拡大しております。

i HA（アイハ）につきましては、株式会社エバーライフのヒアルロン酸配合サプリメント「皇潤プレミアム」に引続き採用されており

ます。

これらの結果、機能性素材事業の売上高は1,164百万円（前期1,081百万円、前期比7.7%増）、セグメント利益20百万円（前期はセグメント利益138百万円、前期比85.2%減）となりました。

## 2) 機能性製品事業（通信販売）

機能性製品事業（通信販売）は、3期目となる今期、将来を見据え積極的な展開を行ってまいりました。その結果、主力商品である膝関節用サプリメント「タマゴサミン」が好調に売上を伸ばしており、「sognando（ソニヤンド）」ブランドで展開している「珠肌石鹸（たまはだせっけん）」や新商品のL O X活性卵殻膜配合の美肌クリーム「珠肌のうみつ」も寄与し、売上は大きく伸ばいたしました。

広告展開では「タマゴサミン」のテレビCMを今春よりリニューアルして積極的な広告展開を進めており、更なる売上拡大を目指してまいります。

これらの結果、機能性製品事業（通信販売）の売上高は773百万円（前期192百万円、前期比302.8%増）となりました。利益面では、先行投資を積極的に行ってきた結果、セグメント損失361百万円（前期はセグメント損失191百万円）となりました。

## 3) 機能性製品事業（OEM等）

機能性製品事業（OEM等）では、健康食品会社、通販会社へサプリメントなどの企画・販売を行ってまいりました。

これらの結果、機能性製品事業（OEM等）の売上高は154百万円（前期152百万円、前期比1.2%増）、セグメント損失17百万円（前期はセグメント損失34百万円）となりました。

## 4) バイオメディカル事業

バイオメディカル事業では当社の基幹技術である鶏卵抗体の高度展開を目指し、新たな創薬の開発を進めております。当期においては「関節リウマチプロジェクト」が経済産業省の支援事業に、「悪性腫瘍プロジェクト」が独立行政法人科学技術振興機構（J S T）の支援事業に採択されております。

今期は製薬企業とMTA契約の締結を実施する等、事業は伸展しておりますが、今期に見込んでいた製薬企業との共同開発契約の締結は、翌事業年度以降の見通しとなっております。

この他、「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発プロジェクト」が独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の支援事業に採択されるなど、各事業が伸展しております。また、大手製薬メーカーから医薬品・診断薬開発目的のための各種抗体受託作製を行ってまいりました。

以上により、バイオメディカル事業の売上高は29百万円（前期52百万円、前期比43.6%減）、セグメント損失40百万円（前期はセグメント損失18百万円）となりました。

#### 5) L S I (Life Science Information) 事業

L S I 事業におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当期においては受託研究や成分分析等の受託業務を行い、売上高43百万円（前期136百万円、前期比68.0%減）、セグメント利益28百万円（前期はセグメント利益77百万円、前期比63.5%減）となりました。

## 事業別売上高

区 分	第17期(前期)		第18期(当期)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機 能 性 素 材 事 業	1,081,070	67.0	1,164,146	53.8
機能性製品事業(通信販売)	192,128	11.9	773,897	35.7
機能性製品事業(OEM等)	152,621	9.5	154,412	7.1
バイオメディカル事業	52,687	3.3	29,705	1.4
L S I 事 業	136,050	8.4	43,546	2.0
合 計	1,614,558	100.0	2,165,708	100.0

(注) 当事業年度より、報告セグメントのうち「機能性製品事業」を「機能性製品事業(通信販売)」および「機能性製品事業(OEM等)」の2区分に変更しております。この事業セグメント変更に伴い、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### ② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資はありません。

### ③ 資金調達状況

当事業年度におきまして、増資、社債発行等による資金調達はありませ  
ん。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (平成24年7月期)	第16期 (平成25年7月期)	第17期 (平成26年7月期)	第18期 (当期) (平成27年7月期)
売 上 高 (千円)	1,225,029	1,524,506	1,614,558	2,165,708
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	122,944	310,289	11,768	△290,058
当 期 純 利 益 (△ 損 失) (千円)	60,034	269,346	8,831	△187,887
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	2.55	11.46	0.34	△6.49
総 資 産 (千円)	2,794,330	3,068,951	3,934,295	3,738,604
純 資 産 (千円)	2,375,124	2,665,666	3,691,064	3,452,758
1株当たり純資産額 (円)	101.07	113.34	127.54	118.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成25年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

なお、当社は平成27年8月24日付で、当社の通信販売事業のコールセンター業務を行う子会社を設立いたしました。子会社の概要は次のとおりです。



## 子会社の概要

(1) 名称	株式会社ファーマフーズコミュニケーション	
(2) 所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号	
(3) 代表者	代表取締役社長：水野 直樹 代表取締役専務：益田 和二行	
(4) 主な事業内容	コールセンター業務の受託	
(5) 資本金	100万円	
(6) 出資比率	株式会社ファーマフーズ	75%
	水野 直樹	20%
	株式会社SSプランニング	5%
(7) 設立年月日	平成27年8月24日	

### (4) 対処すべき課題

当社は人々の健康に貢献することを経営の基本方針としております。近年、健康に対する関心、重要性は高まっており、成長市場となっていますが、一方で健康関連の市場は新規企業の参入や各社による技術開発のスピードアップにより、競争の激化が進んでいます。このような中、当社は対処すべき課題として以下の事項に取り組んでまいります。

#### 1. 事業展開について

##### ①機能性素材事業

機能性素材事業では、機能性表示の対象となる「GABA」を中心に積極的な営業展開を行います。国内では、新たに流通ルートへの営業展開も積極的に行い、プライベートブランド製品の提案等で販路の開拓を進めてまいります。海外では中国、北米を中心に市場の拡大を図ります。

開発面では、既存素材の深耕、拡大と新規素材の開発に注力してまいります。既存素材では「GABA」による睡眠、「葉酸」によるマタニティー分野への開拓と新たなコンセプトを創造し、新製品の開発を進めます。新規素材では、新規育毛活性ペプチド「HGP」、鶏軟骨由来のヒアルロン酸産生促進素材「HAS-II」、卵白由来の筋力低下抑制素材「サルコペップ」、酵母由来の美白素材「セレプロン」等の開発を進めており、これらを主力素材へ育成するとともに次世代へ向けた製品開発を進めてまいります。

## ②機能性製品事業（通信販売）

機能性製品事業（通信販売）では、更なる事業の拡大を目指し、積極的に展開してまいります。主力製品である「タマゴサミン」のテレビCMの放送エリアを拡大することで、顧客獲得を進めてまいります。またコールセンター業務を担う新会社「株式会社ファーマーズコミュニケーション」の設立に伴い、顧客との関係性を高め、継続率、顧客単価の上昇へ繋げてまいります。また、効率の良い広告展開を積極的に行き、規模の拡大と収益力の向上を図ってまいります。

## ③バイオメディカル事業

バイオメディカル事業では、ニワトリ抗体医薬事業により、難治性の疾患に対する医薬品の開発を進めてまいります。主要プロジェクトとして「関節リウマチプロジェクト」「悪性腫瘍プロジェクト」を進めており、製薬企業との共同開発契約の締結を目指します。

更には、天然由来の新規骨形成ペプチド創薬「リプロタイト」の開発も進めており、ニワトリ抗体医薬事業に続く、バイオメディカル事業の柱として注力してまいります。

## 2. 組織体制について

年齢、性別、国籍等に囚われることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また優秀な人材、グローバル人材の積極的な採用を進めてまいります。

## 3. 企業規模の拡大について

自社単独での事業拡大に加え、更なる企業規模の拡大を目指し、M&Aに積極的に取り組んでまいります。

## 4. 収益力の向上、財務基盤の維持

機能性素材事業では、収益性の高いアイテムへの比重を高め、全体の利益率を向上させます。機能性製品事業（通信販売）では、規模の拡大に伴うスケールメリットを發揮し、利益率の向上に繋げてまいります。またキャッシュ・フローを重視した経営を行い、安定した財務基盤を維持しながら投資判断を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年7月31日現在）

当社は、機能的食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品・事業内容
機能的素材事業	鶏卵抗体(IgY)	オボプロン™
	G A B A	ファーマギャバ™
	葉酸たまご	葉酸たまご、ファーマバイオミックス™
	カ テ キ ン	P F-T P90™、P F-T P80™
	ボ ー ン ペ ッ プ	ボーンペップ™
	ラ ン ペ ッ プ	ランペップ™
	i H A	i HA™
	セ レ プ ロ ン	セレプロン™
H G P	HGP™	
H A S - II	HAS-II™	
機能的製品事業（通信販売）		サプリメント（タマゴサミン™、タマコツB P™、マケンザX™、伝承 黒にんじん卵黄™）、化粧品（珠肌石鹸™、珠肌CCクリーム™、珠肌化粧水™、珠肌のうみつ™、櫻珠™）、化粧品（マケンザSpray™）
機能的製品事業（OEM等）		サプリメント等
バイオメディカル事業		創薬研究、試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等
L S I 事業		医薬品メーカー・食品メーカー等からの各種素材・製品等に関する受託試験等

(6) 主要な営業所（平成27年7月31日現在）

名 称	所 在 地
本 店	京都市西京区御陵大原1番地49
福岡コールセンター	福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

(注) 平成26年9月付で、福岡コールセンターを開設いたしました。

(7) 従業員の状況（平成27年7月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名（5名）	5名増（－）	36.8歳	4.7年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 68,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,034,200株
- (3) 株主数 12,865名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金 武祚	3,632,100株	12.50%
江崎グリーコ株式会社	732,000株	2.52%
益田 和二郎	712,100株	2.45%
キム ミレイ	707,000株	2.43%
金 英一	700,000株	2.41%
鈴木 千尋	700,000株	2.41%
株式会社SBI証券	631,400株	2.17%
松井証券株式会社	507,300株	1.74%
金 湧淑	451,600株	1.55%
日本証券金融株式会社	433,100株	1.49%

(注) 自己株式は所有していません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

1. 平成26年12月12日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は34,400,000株増加しております。
2. 平成27年2月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は14,470,500株増加しております。
3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は93,200株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年7月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	生産管理部担当兼開発部担当兼バイオメディカル部担当
取締役	益 田 和 二 行	通販事業部担当兼経営企画部担当兼総務部担当 ベナート株式会社代表取締役副社長
取締役	堀 江 典 子	営業部担当
常勤監査役	伊井野 貴 史	
監査役	津 田 盛 也	
監査役	辻 本 真 也	税理士
監査役	八 田 信 男	I D E C株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役 津田盛也氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
金 武 祐	代表取締役社長 兼生産管理部担当 兼開発部担当 兼バイオメディカル部担当	代表取締役社長	平成27年4月1日
益田 和 二 行	常務取締役 兼通販事業部担当 兼経営企画部担当	取締役 兼通販事業部担当 兼経営企画部担当	平成26年8月18日
	取締役 兼通販事業部担当 兼経営企画部担当 兼総務部担当	常務取締役 兼通販事業部担当 兼経営企画部担当	平成27年5月16日
堀 江 典 子	常務取締役 兼営業部担当	取締役 兼営業部担当	平成26年8月18日
	取締役 兼営業部担当	常務取締役 兼営業部担当	平成27年5月16日

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
丸 勇 史	平成27年3月31日	辞任	取締役兼開発部部长
新 谷 義 信	平成27年5月16日	辞任	取締役兼総務部部长

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5名	71,016千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	8,666千円 (1,950千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	79,682千円 (1,950千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役5名には、平成27年3月31日付で辞任した取締役1名、および、平成27年5月16日付で辞任した取締役1名が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役八田信男氏は、I D E C株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監査役 津田盛也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会27回及び監査役会12回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 辻本真也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会27回及び監査役会12回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 八田信男	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会27回のうち26回、及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、従前より社外取締役の選任について検討してまいりましたが、当社が求める資質・経験等を有した適任者を見つけるには至らない状況の下で、適任ではない者を性急に社外取締役に選任することは相当でないとの考えから、当事業年度末日において社外取締役に置いておりません。しかし、その後も人選を進めてまいりました結果、この度、当社が求める資質・経験等を有する適任者を得ることができましたので、平成27年10月27日開催予定の第18期定時株主総会に社外取締役候補として取締役選任議案を上程する運びとなりました。何卒事情ご賢察のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ひかり監査法人  
監査法人絆和

(注) 当社の会計監査人であったひかり監査法人は、平成26年10月24日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	ひかり監査法人	監査法人絆和
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7,500千円	10,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,000千円	10,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、  
以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を  
進め、その実効性確保に努める。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じる。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部部長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

### ⑥会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

#### ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

#### ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

#### ⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ①「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合または発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を

選択するとともに、再発防止を図っております。

- ②取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規定に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ③月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規程」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ④監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の向上に繋がるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
流 動 資 産	2,454,605	流 動 負 債	265,551
現金及び預金	1,508,527	支払手形	1,168
受取手形	32,575	買掛金	138,203
売掛金	554,878	リース債務	731
商品及び製品	214,555	未払金	99,146
仕掛品	10,696	未払費用	14,307
原材料及び貯蔵品	24,481	未払法人税等	6,649
前払費用	81	前受金	4,079
短期貸付金	20,227	預り金	1,249
未収入金	30,095	その他	15
未収消費税等	47,280	固 定 負 債	20,294
その他	13,204	退職給付引当金	4,119
貸倒引当金	1,911	繰延税金負債	16,174
貸倒引当金	△3,909	<b>負 債 合 計</b>	<b>285,845</b>
固 定 資 産	1,283,998	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
有形固定資産	716,699	株 主 資 本	3,402,150
建物	423,500	資 本 金	2,031,278
構築物	26,471	資 本 剰 余 金	1,881,982
車両運搬具	17,173	資本準備金	1,881,982
工具、器具及び備品	212,108	利益剰余金	△511,110
土地	387,863	その他利益剰余金	△511,110
リース資産	16,703	別途積立金	30,000
建設仮勘定	2,160	繰越利益剰余金	△541,110
減価償却累計額	△369,281	評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,068
無 形 固 定 資 産	4,583	その他有価証券評価差額金	42,068
のれん	2,011	新 株 予 約 権	8,540
特許権	1,630	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,452,758</b>
商標権	438	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,738,604</b>
その他	502		
投 資 そ の 他 の 資 産	562,715		
投資有価証券	147,260		
関係会社株式	107,190		
関係会社長期貸付金	194,706		
長期前払費用	5,287		
保険積立金	103,664		
その他	6,753		
貸倒引当金	△2,147		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,738,604</b>		



# 損 益 計 算 書

（平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		2,165,708
売 上 原 価		787,352
売 上 総 利 益		1,378,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,750,210
営 業 損 失		371,854
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,251	
有 価 証 券 利 息	44	
受 取 配 当 金	2,527	
為 替 差 益	31,924	
補 助 金 収 入	54,894	
そ の 他	11,381	111,023
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79	
雑 損 失	28,170	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	240	
そ の 他	737	29,227
経 常 損 失		290,058
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	134	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	220,562	220,696
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,135	
訴 訟 和 解 金	110,000	115,135
税 引 前 当 期 純 損 失		184,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,801
過 年 度 法 人 税 等		588
当 期 純 損 失		187,887

# 株主資本等変動計算書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
				別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成26年8月1日 期首残高	2,020,327	1,871,031	1,871,031	30,000	△353,223	△323,223	3,568,135
事業年度中の変動額							
新 株 発 行	10,951	10,951	10,951				21,902
当期純損失 (△)					△187,887	△187,887	△187,887
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	10,951	10,951	10,951	—	△187,887	△187,887	△165,985
平成27年7月31日 期末残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	△541,110	△511,110	3,402,150

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年8月1日 期首残高	122,929	122,929	—	3,691,064
事業年度中の変動額				
新 株 発 行				21,902
当期純損失 (△)				△187,887
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△80,860	△80,860	8,540	△72,320
事業年度中の変動額合計	△80,860	△80,860	8,540	△238,305
平成27年7月31日 期末残高	42,068	42,068	8,540	3,452,758

## 個別注記表

(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権は以下のとおりであります。

売掛金	87,905千円
短期貸付金	30,095千円

(2) 担保に供している資産

建	物	274,528千円	(帳簿価額)
土	地	387,626千円	(帳簿価額)
計		662,154千円	(帳簿価額)

(3) 保証債務

被保証者	当期末残高	内容
ベナート株式会社	652,116千円	金融機関からの借入れに対する保証債務
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd.	9,567千円	CAF Co.,Ltd.の銀行借入に対する支払保証 (支払保証額90,000,000ウォン)

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	91,266千円
仕入高	49,803千円
一般管理費	12,631千円
営業取引以外の取引高	18,252千円

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

9,165千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数  
普通株式 29,034,200株
- (2) 当事業年度末における自己株式の数  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,580千円
未払賞与	386千円
たな卸資産評価損	5,280千円
ゴルフ会員権評価損否認	302千円
投資有価証券評価損	7,247千円
未払事業税	1,465千円
繰越欠損金	191,705千円
販売権償却否認	10,682千円
その他	1,397千円
繰延税金資産小計	220,043千円
評価性引当額	△220,043千円
繰延税金資産計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16,174千円
繰延税金負債計	16,174千円
繰延税金負債の純額	16,174千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主にその他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、当社の関連会社に対する貸付金であり、いずれも貸出先の信用リスクに晒されております。

未収入金は主に債券及び貸付金の利息であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は1年以内の支払期日です。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、18.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2.をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,508,527	1,508,527	—
(2) 受取手形及び売掛金	587,454		
貸倒引当金	△3,178		
	584,275	584,275	—
(3) 投資有価証券	109,971	109,971	—
(4) 短期貸付金	30,095		
貸倒引当金	△180		
	29,914	29,914	—
(5) 未収入金	47,280		
貸倒引当金	△535		
	46,745	46,745	—
(6) 関係会社長期貸付金	194,706	191,624	△3,082
貸倒引当金	△1,947	△1,947	—
	192,759	189,677	△3,082
資産計	2,472,194	2,469,111	△3,082
(1) 支払手形及び買掛金	139,372	139,372	—
(2) 未払法人税等	6,649	6,649	—
負債計	146,021	146,021	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	37,289
関係会社株式	107,190

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,508,527	—	—	—
受取手形及び売掛金	587,454	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (地方債)	—	10,000	—	—
短期貸付金	30,095	—	—	—
未収入金	47,280	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	117,104	77,602	—
合計	2,173,357	127,104	77,602	—

## 8. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	107,190千円
持分法を適用した場合の投資の金額	133,740千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,201千円



9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別 市	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	89,396	売掛金	87,905
							仕入高	49,803	—	—
関連 会社	ベナート㈱	京都市 伏見区	90,000	自然エネル ギー事業	直接 50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	50,000	短期貸付金	30,095
									関係会社 長期貸付金	194,706
									受取利息	9,797
									債務保証	652,116
担保提供	662,154	—	—							
関連 会社	CAF Co., Ltd.	韓国 ソウル特別 市	2,000,000 (千ウォン)	素材製造・ 販売	直接 30.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	1,870	売掛金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. ベナート㈱の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取はありません。
4. ベナート㈱の金融機関からの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保料の受取はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 118円63銭
- (2) 1株当たり当期純損失 6円49銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純損失は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は平成27年8月3日付で、以下の借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 通信販売事業拡大に伴う運転資金、在庫資金
- (2) 借入先 株式会社京都銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社滋賀銀行、  
京都中央信用金庫
- (3) 借入金総額 850百万円
- (4) 借入実行日 平成27年8月3日
- (5) 返済期間 1年～5年
- (6) 担保提供 無

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月18日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

### 監査法人 絆和

指定社員 公認会計士 和田 佑 樹 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日向 健 太 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人絆和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年9月24日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役	伊井野	貴	史	㊟	
社外監査役	津	田	盛	也	㊟
社外監査役	辻	本	真	也	㊟
社外監査役	八	田	信	男	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)	(1)
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
(13)	(13)
(新設)	<u>(14) 包装資材の販売及び輸出入</u>
(新設)	<u>(15) 健康・美容等に関する日用品雑貨の 販売及び輸出入</u>
(14) 前各号に付帯する一切の事業	(16) (現行どおり)

## 第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
佐村信哉 <small>(昭和30年5月9日)</small>	昭和53年4月 株式会社ニッセン入社 昭和61年3月 同社 取締役通販事業部カタログ本部長 平成20年6月 同社 代表取締役社長 平成23年12月 株式会社ニッセンホールディングス 代表取締役社長 平成26年12月 同社兼株式会社ニッセン 代表取締役社長退任  (重要な兼職の状況) 株式会社プロント代表取締役会長 株式会社SSプランニング代表取締役社長	19,000株

- (注) 1. 佐村信哉氏は新任の社外取締役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 佐村信哉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります監査法人絆和は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに海南監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

- |             |                           |              |     |
|-------------|---------------------------|--------------|-----|
| (1) 名称      | 海南監査法人                    |              |     |
| (2) 事務所の所在地 | 東京都渋谷区代々木2丁目20番17号 海南ビル2階 |              |     |
| (3) 沿革      | 昭和60年5月 海南監査法人設立          |              |     |
| (4) 構成人員    | 社員                        | (公認会計士)      | 7名  |
|             | 顧問                        | (公認会計士)      | 1名  |
|             | 職員                        | (公認会計士)      | 42名 |
|             |                           | (公認会計士試験合格者) | 1名  |
|             |                           | (その他)        | 2名  |
|             | 事務員                       |              | 2名  |

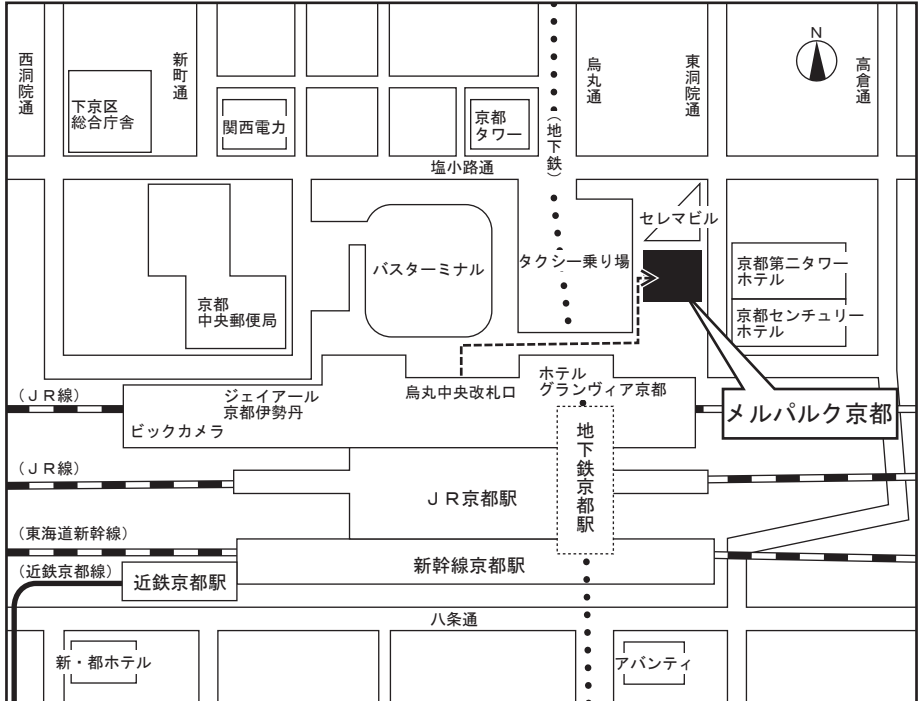
(平成27年9月1日現在)

- (注) 監査役会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は約30年に渡る企業会計監査の実績を有し、高い専門性と独立性、ならびに、職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする組織体制を保持しており、当社の会計監査が、適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 会議室C  
TEL 075-352-7444



(交通のご案内)

- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩 3 分。
- ・ 地下 ( J R 京都駅東口 ・ 八条口連絡通路 ・ 地下鉄京都駅中央 1 改札口 ) より、「出口 5」をご利用ください。
- ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。

(お 願 い)

- ・ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。